

政党/議員と市民社会とのSDGsに関する会合 ～市民社会からの多様な分野の政策提言がSDGsの達成を保障する～

【Zoom操作】

- ・ご発言の際には<ビデオON / マイクON>でお願いします。
- ・ご発言時以外は<ビデオON / マイクOFF>でお願いします。
- ・記録のため録画をいたします。(記録動画の公開はいたしません。)

【お名前の表記】

議員の皆様

「ご氏名(よろしければ政党名もご記入ください)」

SDGsジャパン関係者

「氏名(ユニット名):団体名」

ご参加ありがとうございます。開始までもうしばらくお待ちください。
事務局へのご連絡はチャットで受け付けております。

政党/議員と市民社会とのSDGsに関する会合

～市民社会からの多様な分野の政策提言がSDGsの達成を保障する～

<式次第> (法人格/敬称略)

開会挨拶とSDGs市民社会ネットワークのご紹介

- 基調講演 大西 連 自立生活サポートセンター・もやい 理事長
内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与
政府SDGs推進円卓会議 構成員

- 分野横断的な課題解決に向けて

- <ジェンダー> 斎藤 文栄 ジョイセフ アドボカシーマネージャー
- <障害> 平野 みどり DPI日本会議 議長
- <教育> 中村 絵乃 開発教育協会/DEAR 事務局長

- 質疑

閉会挨拶
名刺交換

【主催】 一般社団法人 SDGs市民社会ネットワーク

【日程】 2月2日(水)15時～16時

【場所】 衆議院第二議員会館 多目的会議室

<お問い合わせ先>

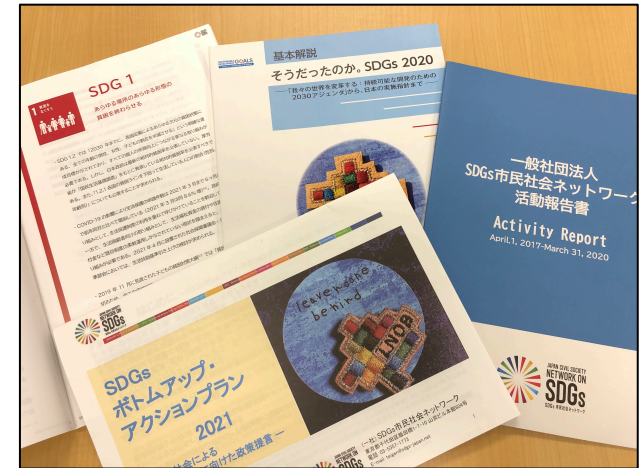
一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク

東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京ビル本館604号

TEL:03-5357-1773 FAX:03-5357-1774

SDGs市民社会ネットワークについて

「誰一人取り残さずに」SDGsを達成することをめざして活動する市民社会組織が中心となって設立され、現在は140を超える市民社会組織や企業等の団体・組織が集い、政策提言活動を中心に活動しています。



【目的】

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に則り、全ての人々が、貧困がもたらす生命や生活の危機及び社会的排除から解放され、人間として尊厳をもっていきることのできる、経済・社会・環境の三側面が統合された持続可能な世界の実現に寄与すること。

【事業】

- (1)SDGs達成のための政策提言
- (2)地域や他セクターとの連携の促進
- (3)SDGsの普及啓発

正会員	76
ネットワーク正会員	3
情報会員	49
団体会員	6
企業会員	13
合計	147

<ビジョン> SDGsジャパンが目指す社会と役割

【変革の先にある持続可能な社会】

私たちが目指す社会は、次世代を含むすべての人が貧困、格差、不平等や差別、様々な形態の暴力、健康の不安から解放され、個人の多様性が尊重され、自然環境と共生し豊かさ与人権を享受できる、平和で公正で包摂的な社会です。

その社会では、すべての人に対し等しく、教育・訓練・雇用、保健・医療サービス、情報へのアクセス、地域コミュニティを始めとするあらゆるレベルの意思決定プロセスへの参加等の権利が保障されています。

【誰一人取り残さずに「続く世界」を実現する：SDGsジャパンの役割】

持続可能な世界を創造するには、環境・社会・経済に統合的にアプローチし、システムの変容を含む根本的な変革を実現する必要があります。一人ひとりの行動変容を促すと同時に、社会において構造的に周縁化され脆弱な立場に置かれがちな当事者そして当事者団体と緊密に連携し、多様な市民の皆様とともに、「誰一人取り残さずに」SDGsを達成するための幅広い政策提言活動をおこないます。

SDGsジャパンの歩み

2013年 「ポスト2015 NGOプラットフォーム」として設立
・外務省との対話
・アミーナ・モハメッド国連事務総長特別顧問との対話
→ SDGs交渉に関する日本の市民社会のまとめ役を担う

2015年 2030アジェンダ採択(SDGs)

2016年4月 「SDGs市民社会ネットワーク」として組織再編

2017年2月 一般社団法人SDGs市民社会ネットワークとして法人化

2016年9月 政府が設置する「SDGs推進円卓会議」に3名の市民社会からの構成員を推薦

2019年9月 ニューヨーク国連本部で開催されたSDGサミットでサイドイベントを開催

2019年9月～12月 日本政府SDGs実施指針改定に向けて、政策提言活動を実施

2021年4月 国連ハイレベル政治フォーラムでの日本の「自発的国家レビュー」発表に向けて
関係省庁と市民社会の会合を実施

2021年7月 国連ハイレベル政治フォーラムで「SDGsスポットライトレポート2021」発表



アミーナ・モハメッド氏との会合
(於：帝国ホテル. 2017.10)

活動を担う市民社会組織の専門性を活かした12のユニットで活動してきました

開発、環境、教育、国際保健、社会的責任、ジェンダー、
障害、地域、貧困、ビジネスと人権、防災・減災、ユース

- 政策提言活動 SDGsに関わる政策提言、政党/議員意見交換会、国際会議への参加
政策提言集「SDGs ボトムアップ・アクションプラン 2021」
1,000部配布予定(政党、国会議員、省庁、市民社会団体、連携団体)
- 普及啓発活動 団体・自治体・企業との協力、講師派遣、イベント等の開催、書籍出版
書籍「基本解説 そうだったのか。SDGs 2020」
大学、高校、自治体、協同組合、企業、個人
- 連携促進事業 地域市民団体、企業、国際機関、自治体、研究機関との連携
オリジナルSDGsバッジ作成、SDGsラッピングトレインポスター
企画監修、等

<ジェンダーと貧困>

- 非正規労働
- 無償家事労働
- 育児・家事負担の増加
- 休業者
- シングルマザーの窮状
- 養育費不払い
- 中高年単身女性の貧困
- 10万円給付が必要な人に届かない
- 保険料が払えず医療から取り残され、再就職につながらない
- 生理の貧困
- ❖ 世帯単位の社会保障・税制度の見直し
- ❖ 賃金格差の是正
- ❖ 年金制度の見直し
- ❖ 公営住宅の入居条件の見直し
- ❖ 入院・施設入所の際の身元保証の見直し等
- ❖ 養育費の履行確保のための制度
- ❖ 生理用品の軽減税率化

<ジェンダーに基づく暴力>

DVの深刻化、顕在化
女性の自殺の増加
性犯罪・性暴力被害対策
デジタル性暴力対策
続出する痴漢事件による女性・少女のデ
ィスエンパワメント
コロナ禍で居場所を無くした少女たちの
支援
男性被害者も相談できる体制を
外国人女性、移民女性に対する暴力

- ❖ 緊急避妊薬の薬局販売の実現
- ❖ 超党派で進める「女性支援新法」の
早期制定を。とくに婦人相談員の身
分保障、民間援助団体への継続的な
財政援助を明確に
- ❖ 電話相談から直接支援へどうつなぐ
か
- ❖ DV被害者に対する警察、入管、関係
機関の適切な対応と調整機能の改
善

<格差のジェンダー的側面～「誰ひとり取り残さない」ために>

交差的・複合的な問題をどう解決していくか
21歳の女性が孤立出産したベトナム人リンさんのケース
若者のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの問題でもあり、技能実習制度の問題でもあり、外国人の医療アクセス、外国人支援の問題でもある
避妊薬・方法の選択肢、安全な中絶へのアクセスが日本は世界に比べ数十年遅れている現実
生理の貧困—入管被収容者
障害とジェンダーの交差性
障害のない人や障害のない女性の困りごとや不便が、コロナ禍においてはより一層、障害女性にのしかかる現実がある
女性相談でも福祉相談でも違うと言われる

- ❖ 本当に困っている人(若者・外国人も含め)が入手・利用できるような環境整備
- ❖ 性と生殖に関する健康と権利(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の教育機会の提供
- ❖ 緊急避妊薬の薬局販売
- ❖ 経口中絶薬の承認・費用
- ❖ 障害者の男女別の統計データ
- ❖ 強制不妊手術被害者の救済・補償
- ❖ 制度からこぼれる人の手当て
- ❖ 孤立している若者への支援
- ❖ 申請主義からアウトリーチ型へ
- ❖ 単発支援から伴走型支援へ

<SDGs目標に対しての課題 >

目標 1.貧困をなくそう

➡障害基礎年金の水準は、国民の健康で文化的な生活を保障する生活保護制度と比較して障害者の基本的な生活を保障するための水準に達していない。在日外国人をはじめとする無年金障害者の問題もあり、**障害者の所得保障の改善が必要**。

目標3. すべての人に健康と福祉を

感染症対応:

- ➡検査キット、感染予防医療資材、ワクチン等が、介護事業所や施設に医療機関と同様に、速やかに提供され、障害者の感染が進まないようにする。
- ➡重度の障害者が感染して入院が必要な時、障害区分に係わらず、日常的に利用している介助派遣を医療機関レベルの感染対応を施した上で、病院でも受けられるようにする。
- ➡人工呼吸器やエクモが必要になった場合、障害者が障害のない人より後回しにされたり、日常的に人工呼吸器を使っている重度障害者がその人工呼吸器を譲ることを強要されたりという、いわゆる**トリアージが行われ**ないよう、あくまで障害ではなく医療的な判断で対応すること。
- ➡コロナ禍では、精神病院でクラスターが発生し、通常の隔離から一段と隔離が強化され、衛生状況も保たれず、専門医療にもアクセスできず多くの方が亡くなった。**精神病院の社会的入院を解消し、地域に戻れる仕組みを**早急に進めること。施設入所している障害者についても、**地域移行できる仕組みを推進**すること。

目標 4 .質の高い教育をみんなに

➡障害者権利条約で謳われている**インクルーシブ教育**を推進すること:

「同じ学校、同じ教室で」育ち学ぶことを基本とした教育を広める必要がある。分けないことが就学期を終えた後の生活に重要となる。

- ➡学校のバリアフリー化を進め、子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良する。すべての人々に安全でインクルーシブな学習環境を提供できるようにする。
- ➡学習環境の整備等については、保護者の付き添いの強要をなくす。
- ➡小学校就学前後にかかる、福祉と教育の関係を強化する。
- ➡大学修学支援制度(学内で利用できる介助制度)を拡充する。

目標5. ジェンダー平等を実現しよう

障害を持つ女性や女兒があらゆる形態の差別を受けないためのジェンダー平等社会の実現

- ➡優生保護法下の強制不妊手術被害者への遅滞ない対応
- ➡障害者の男女別の統計調査を実施し、障害を持つ女性の状況を的確に把握する必要がある。(教育、就労、家族等における男女の差や違いが把握できず、適切な対応ができない)
- ➡障害者権利条約(CRPD)と女性差別撤廃委員会(CEDAW)の両面から障害を持つ女性・女兒の人権回復への歩みを、複合差別の視点を持って進めること。
- ➡障害女性が性被害を受けたり、十分な性に関する知識や適切な支援がないために0歳児遺棄などの加害者となるケースが後を絶たない。障害女性(男性も含む)の「性と生殖に関する健康／権利」の実現のためには、特に教育における取組みが重要。
- ➡コロナ禍では、障害のない女性の困難、困りごと、不便が、より一層障害女性にのしかかっている。保育園の登園休止や介助事業所サービス休止などで生活が困難になったケースも。

目標 11. 住み続けられるまちづくり

バリアフリーの推進:誰もが安心して使える公共交通機関、建築物は、障害者を始め、高齢者、子ども、外国人等にとって不可欠であり、都市部のみならず、地方での推進を加速していく必要がある。

- ➡バリアフリー法(2018年に改正)を徹底していくこと。
- ➡公共交通機関やタクシー等で障害を理由に利用拒否されることが無いよう事業者徹底させる。
- ➡交通や施設建設にあつたては、障害者に企画や計画の段階からの関与を求め、意見を反映させる。

情報保障の推進:

➡聴覚障害者、視覚障害者、知的障害者が、情報に不便なくアクセスできるよう、**情報保障が当たり前**に準備される社会にすること。特に、災害発生時には遅滞なく適正に情報が伝わるよう、仕組みを構築すること。

防災:障害者を含む脆弱な立場にある人々の保護が優先されること。

- ➡障害者が住むインクルーシブな地域社会こそ防災の基本と考えること。
- ➡障害者の防災や避難のシステム構築にあつては、障害当事者に参画を求めること。
特に、障害女性の防災時のニーズや配慮を意識することは重要。
- ➡障害者を含む誰もが安心して利用できるユニバーサルな仮設住宅、災害復興住宅の確保。

1. 公共教育支出を増やし、教育費の家計負担と教員の労働時間を減らす

日本の公共教育支出のGDPに占める割合は4.0% (2018年 OECD 諸国平均は 4.9%)※1と少ないため、教育費の家計負担の割合が非常に高く、貧困層と富裕層の間の教育格差が大きいです。

また、日本の中学校教員の平均労働時間は週に56時間(諸外国の平均は38.3時間)、小学校の職員は週に54.4時間(諸外国は平均46.4時間)※2で世界で最も忙しいとされています。

公共教育支出の増額や人員確保を行い、教員の負担を減らすとともに、教育格差の減少を進めることを提案します。

1. 図表でみる教育(Education at a Glance)OECDインディケータhttps://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/index01.htm
2. 『国立教育政策研究所TALIS2018報告書』 <https://www.nier.go.jp/kokusai/talis/index.html>

2. 日本に暮らす外国にルーツを持つ子どもや大人のための日本語教育や第一言語の学習の場を公的に保障する

外国籍の児童・生徒のうち、6人に1人(約16%)が小学校・中学校の不就学状態になっている可能性があります※1。また成人の外国人労働者・住民も生活や仕事において日本語の読み書きに苦労しています。

小学校・中学校における学習支援や日本語教育支援は自治体や学校によりばらつきがあり、すべての子どもが等しく学べる状態にありません。また、公立中学校夜間学級(いわゆる夜間中学)は、2021年11月末時点では、12都府県に36校しか設置されていません。※2

各都道府県だけでなく、市町村レベルでも地域の実情に応じた教育の場の支援を提案します。さらに、日本語だけでなく、外国ルーツの子ども・大人の第一言語の学習支援も提案します。

1 文科省「外国人の子供の教育の更なる充実に向けた就学状況等調査の実施及び調査」(2019年)

2 文科省「夜間中学の設置推進・充実について」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index.htm

3. 子どもの参加・子どもの意見の尊重の促進

子どもたちは社会で起きていることや様々な政策を理解するために十分な情報が提供されていないと感じています。また、感染症対策等において、当事者として自分たちの意見を聴いてほしいと思っています※1。

「子どもの権利条約第12条」では、子どもに影響を与えるあらゆる事例について意見を聴かれる権利を保障しています。

しかしながら、学校の方針や政策を決める学校理事会や、自治体の教育政策を決める過程に、子どもの意見を反映させる機会は限られています。

学校や社会において、子どもが意見表明をする権利の保障を徹底し、そのための環境支援や予算化をお願いします。

1. 新型コロナウイルス感染症緊急子どもアンケート(2020年5月 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)
<https://www.savechildren.or.jp/scjcms/press.php?d=3251>

<開発>

国際協力NGOセンター
ワールド・ビジョン・ジャパン
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<環境>

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)
環境パートナーシップ会議

<教育>

教育協力NGOネットワーク

<国際保健>

ウォーターエイドジャパン

<ジェンダー>

ジョイセフ
JAWW(日本女性監視機構)

<社会的責任>

社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク
NPOサポートセンター
難民を助ける会
人と組織と地球のための国際研究所
北海道国際交流センター

<障害>

DPI日本会議

<地域>

岡山NPOセンター
日本NPOセンター

<ビジネスと人権>

国際協力NGOセンター

<貧困>(設立準備)

自立生活サポートセンター・もやい

<防災・減災>

防災・減災日本CSOネットワーク

<ユース>

Japan Youth Platform for Sustainability

<事務局お問い合わせ先>

一般社団法人 SDGs市民社会ネットワーク
東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京ビル本館604号
TEL:03-5357-1773 FAX:03-5357-1774
office@sdgs-japan.net (担当:久保田)